

前復興大臣 田中かずのり 自民党・国政報告 3 2 5 号

衆議院議員田中和徳事務所
TEL:03-3508-7294
FAX:03-3508-3504
<http://www.tanaka-kazunori.com>
E-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



飲酒運転の根絶に向けて

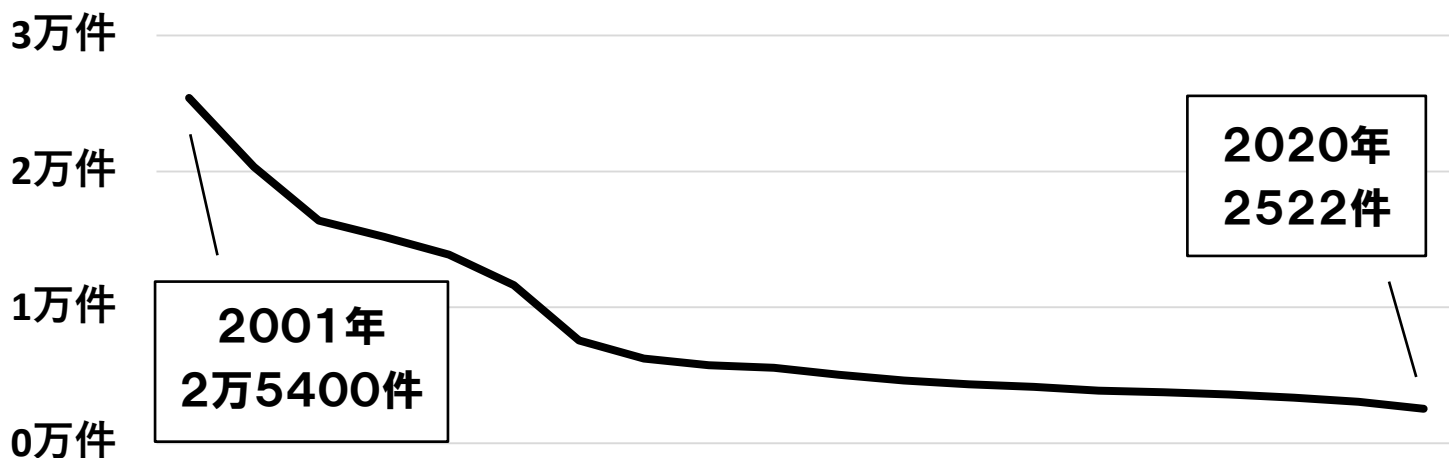
本年6月、千葉県八街市にて、飲酒運転のトラックによる事故が発生し、小学生5人が死傷するという大変悼ましい惨事が起こりました。

田中和徳は、自民党の交通安全対策特別委員長として対策会議を開催、通学路の交通安全確保と飲酒運転の根絶に向けた緊急提言を策定し、八街市長とともに加藤官房長官や棚橋国家公安委員長に面談しました。政府は、田中の提言を受けて、下記の緊急対策を決定・実施しています。

1. 飲酒運転事故の発生件数の推移

- 飲酒運転の死亡事故発生率は通常の約8倍にも達し、大変危険です。
- 危険運転致死傷罪の制定をはじめ、飲酒運転の厳罰化が進んでいます。飲酒運転防止に向けた啓発運動も、社会全体で活発に行われています。
- その結果、飲酒運転による事故発生件数は大きく減少してきましたが、近年は減少ペースが緩やかになっており、さらなる対策が不可欠です。

飲酒運転による交通事故件数（2001年～2020年）



2. 通学路の安全確保と飲酒運転根絶に向けた政府の緊急対策

緊急対策① 通学路の交通安全確保に向けた主な施策

① 通学路における危険箇所の安全対策を推進

道路が狭い、見通しが悪い、速度を出しやすい、車の進入が多いなど、全国の通学路において事故が起こりやすい場所を徹底的に洗い出す。そして、本年10月末までに安全対策案を作成し、速やかに実施する。

② 安全な道路交通環境の整備

歩道の拡充やガードレールの設置促進、横断歩道や路側帯の整備、可搬式オービスの設置をはじめとするスピード違反検挙体制の充実など、子どもたちが安全に学校に通える道路交通環境の構築を進める。

緊急対策② 飲酒運転の根絶に向けた主な対策

① 飲酒運転防止に向けた事業者の責任強化

安全運転管理者を設置していない事業者の摘発・一掃を進める。安全運転管理者に対して、ドライバーが運転をする前と後の両方で、酒気帯びの有無をアルコール検知器で確認することを義務付ける。また、運転手の酒気帯びの記録に関して、1年間保存する義務を課す。

② 啓発活動や警察による取り締まり体制の充実

事故映像や最新のVR技術などを用いて、飲酒運転の危険性をPRする。監視カメラの整備、飲酒運転が多い時間や場所の分析などを通じて、飲酒運転を確実に取り締まることができる捜査体制の構築を進める。